

「消費者力」育成・強化に係る新教材について

令和6年2月27日

消費者庁消費者教育推進課

「消費者力」育成・強化ワーキングチーム取りまとめ（概要）

- 「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」等において、**消費者被害の未然防止のための消費者教育の取組強化**の指摘
- 幅広い世代を対象に、**被害防止に必要な実践的な消費者力を育成・強化し、消費者市民社会の構築を図る**ことを目的とする新たな教材を開発するため、**今必要とされる「消費者力」とそれを身に付けるための効果的な教材の在り方や普及の方策**等について整理。本取りまとめを踏まえ、令和5年度中に新たな教材を開発。

「消費者力」の整理

- 悪質商法による消費者被害の未然防止という観点から、以下のとおり整理。

自身が実践する力

気づく力
(批判的思考力)

断る力

相談する力

周囲をサポートする力

気づく力

働きかける力
(相談を勧める等)

社会へ働きかける力
(参画・協働)

消費者市民社会の構築

効果的な教材・方策

○教材の対象

- ・中高生及び大学生を含む「**若年層**」、一般及び保護者の観点からの「**社会人**」、見守りの関係者を含む「**高齢者**」を対象。

○教材の構成

- ・総論として、「消費者力」の概要とその必要性を解説したものを準備し、各論として、**具体的なトラブル事例**を扱い、消費者が議論やシミュレーションをしながら「消費者力」を身に付ける教材を用意。
- ・**体験型教材**は、「断る力」、「相談する力」を念頭に、メタバースやVRの活用も検討しつつ、消費者がより**自分事化**できるよう、登場人物の立場に立ってシミュレートやロールプレイングできること、**自発的な参加による双方向のやり取り**ができることを意識。
- ・「**自学**」や「**自習**」ができる教材の工夫、授業や講座向けに補助的な冊子教材やワークシート、講師用の解説書等も用意。

○活用してもらう方策

- ・対象世代ごとに、活用場面を具体的に想定。普及のため、**関係省庁や地方公共団体、関係団体、事業者等との連携**が不可欠。

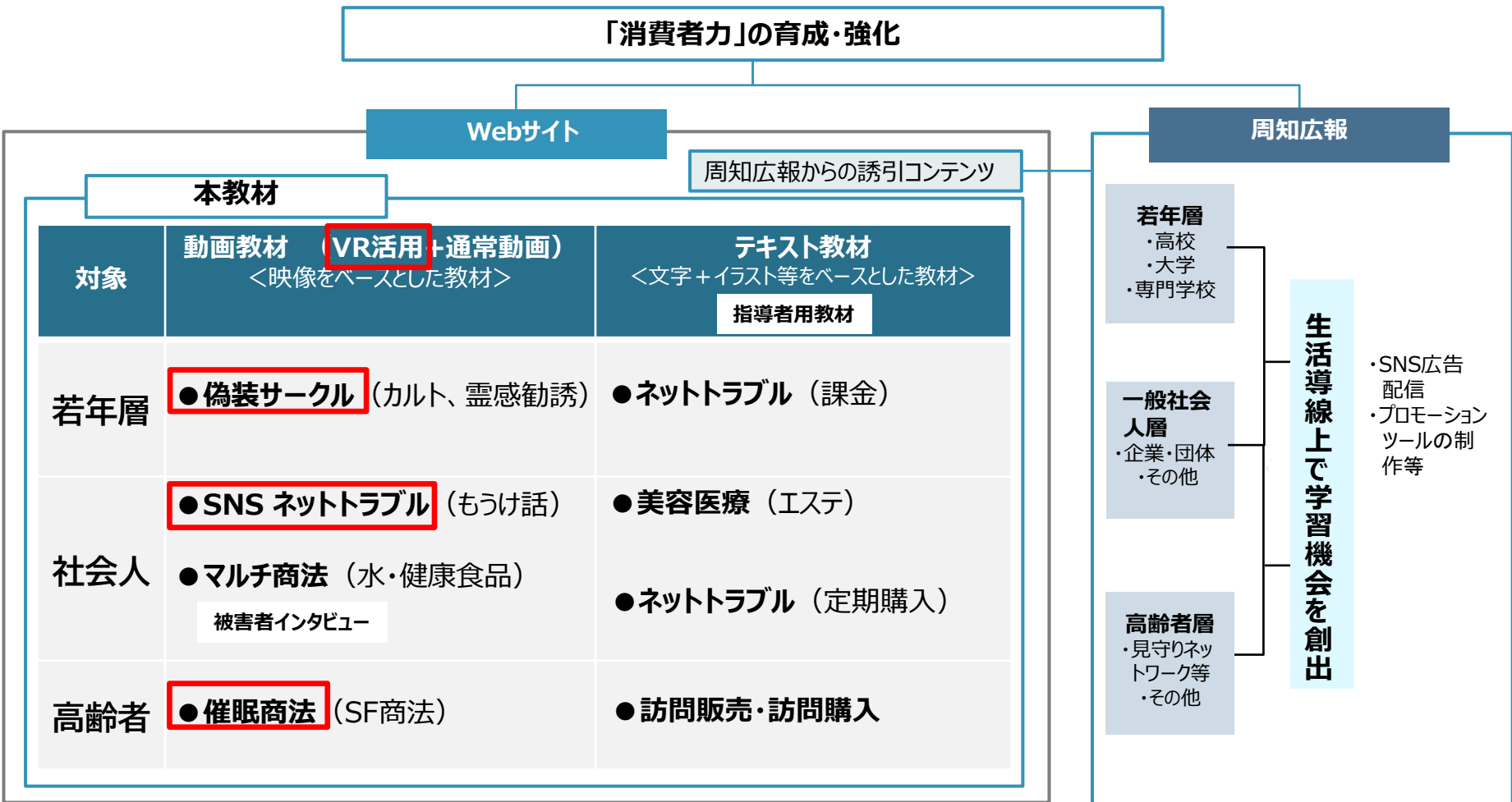
今後の課題

- 「消費者力」はより幅広い分野を含むものであり、消費者教育が目指す消費者市民社会の形成に向けた教材の工夫も非常に重要。「消費者力」、「消費者市民社会」に関しては、**今後も継続的に議論・検討**を行っていく必要。
- 教材についての議論・検討の成果を踏まえ、**改善や補完し、関係省庁等と連携**していくことが望まれる。

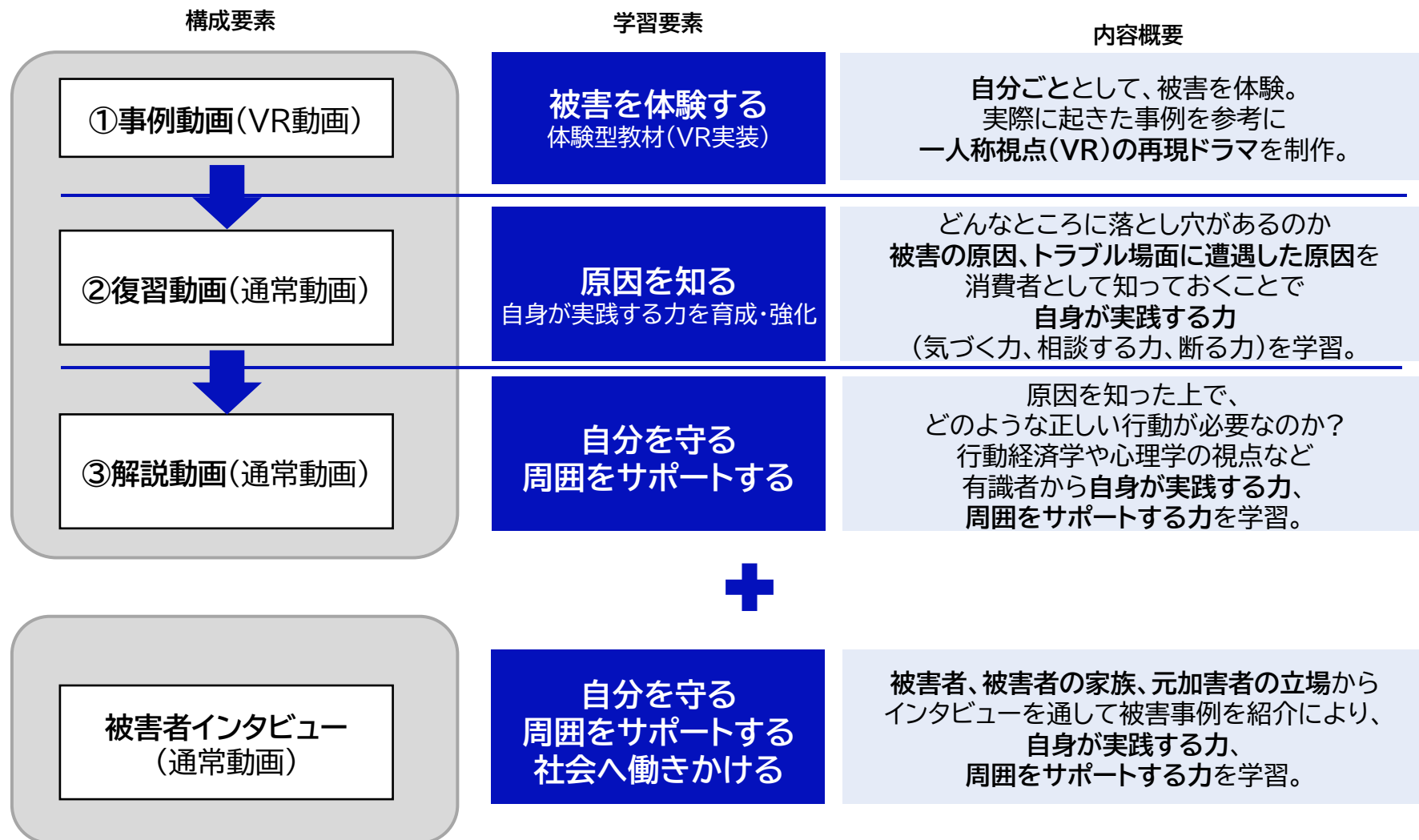
教材開発におけるポイント

「気づきの一歩」となる学習プラットフォームの構築

- ・ 学習者の学習意欲の低下を防ぐため、一方的な知識のインプットにとどまらない教材とする
- ・ 臨場感のある教材表現により、他人事層の当事者意識を醸成する



動画教材では、各トピック(テーマ)ごとに以下の要素・内容で教材を構成



テキスト教材では、各トピック(テーマ)ごとに以下の要素・内容で教材を構成します。

構成要素

学習要素

内容概要

①事例

被害事例

漫画表現等で被害のストーリーを描く

②振り返り問題

<シンキングタイム>

事例を振り返り、何が問題だったのか・どこに気を付けるべきだったのかを各自で考えるための問いかけ

③解説

事例の手口・ポイント

心理学や行動経済学等の観点を盛り込みながら事例を解説 →「気づく力」の学習

④対策

断り方具体策

断り方の具体例(タイミングや使うと良い言葉・セリフ)等を提示→「断る力」の学習

⑤復習・実践

<学んだことの実践>

例題等を元に、違和感を指摘したり、誘いを断る文章の作成などを実践→「気づく力」「断る力」の学習(復習)

⑥相談・働きかけパート
※サイト内別ページへリンク

相談先・周囲への気づき

相談する必要性、騙されている人・騙されかけている人によくある行動・言動(周囲の異変への気づき)、相談先情報、相談の流れ等を提示→「相談する力」「働きかける力」の学習



指導者用教材:教材活用ガイド+指導者用スクリプト+授業計画書+ワークシート(教材の印刷用データ)+ロールプレイ(検討中)